

聖ヨハネ学園

後援会 だより

39



「今年の夏 ディズニーランドに行きました！」

聖ヨハネ学園

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548

先日、このような新聞記事を目にしました。『生みの親が育てられない子どもについて、育ての親が法律上の実の親子となる「特別養子縁組」制度が始まって30年。血縁がないことに悩む養親にとって、養子をテーマにした絵本や児童書が支えになってきた。その一つの絵本には「血がつながつていなくても、本当の家族なんだ」との思いが込められている。』

130年前、2人の子どものために聖ヨハネ学園を設立した宣教師リーラ・ブール女史も、絵本のメッセージと同じく

先日、このような新聞記事を目にしました。

『生みの親が育てられない子どもについて、育ての親が法律上の実の親子となる「特別養子縁組」制度が始まって30年。血縁がないことに悩む養親にとって、養子をテーマにした絵本や児童書が支えになってきた。その一つの絵本には「血がつながつていなくても、本当の家族なんだ」との思いが込められている。』

現在7つの施設と大規模になった当法人ですが、今もその心は変わらず、各施設で勤務し支え続けがれています。

ボランティアの皆さま、喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。

（ローマの信徒への手紙12章15節）の言葉のように、寄り添い、心を与えていく聖ヨハネ学園の家族として、今後とも、多くの皆さまの暖かいお気持ちを頂戴出来ますよう



後援会会長

井 上 美 津

家族の気持ちになつて

進学希望の子ども達への援助、各施設で必要な備品寄贈の費用などに用いられています。

直接顔を見合わせる事が出来なくとも、血が繋がつていなくても「家族」であるという気持ちを持ち続けて行くことが出来れば、どの場所に住んでいても、聖ヨハネ学園のシンボルマークである、

阪における最初のバザーであろう慈善市を開き、学園が大変な時期には故郷アメリカに帰り、寄付募金活動を積極的に行われました。それは「家族」のために必要な働きでもありました。

喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。

（ローマの信徒への手紙12章15節）の言葉のように、寄り添い、心を与えていく聖ヨハネ学園の家族として、今後とも、多くの皆さまの暖かいお気持ちを頂戴出来ますようお願い申し上げます。

今年度の進学について



学童男子キャンプ

今年度は、男子1名が新聞奨学生として大学へ、女子2名が介護、パソコンの専門学校へ進学しました。特に女子2名は学園から通学し、約2年前に学園の敷地外の建物から、1名の女子が短大へ進学になります。最近は卒園後に自宅等から進学するケースも時々ありました。が、学園の敷地内から進学するのは、初めてだと思います。一般的に大学、短大等への進学は70~80%と言われていますが、児童養護施設の場合は約20%とかなり開きがあります。

昨年度から、給付の奨学生が増え、奨学金を借りる金額は減っていますが、まだ

だ、金銭的には厳しい状況です。そうした状況から、土曜会奨学基金が始まった訳ですが、最近の状況を鑑みて、今年度から貸与から給付へ変更しているだけのことになりました。これによって、子ども達にとっては、さらに進学しやすくなりました。しかし、給付となると、当然、支出が増え、基金が減少し、枯渇してしまいます。その対策として、土曜会奨学基金への寄付依頼を積極的に行い、出来るだけ長く存続できるようにしたいと考えていますので、皆様方の温かいご支援をお願いいたします。金額に関わらず、単発の寄付でも有難いですが、お力を貸し下さい。

昭和38年立教大学BSA(聖アンデレ同胞会)のメンバーが土曜会という集まりを通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に対してもの奨学金支援を継続して実施していました。

平成22年に土曜会の活動を発展的に解消され、学園に対して500万円を寄付金としていただきました。

みなさまのご意志を「土曜会奨学基金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。

学園後援会からも賛同を得て、平成24年度から年間30万円を基金に拠出をいただいています。ここにご寄附いただきましたみなさまに感謝とお礼を申し上げます。



2019年 聖ヨハネ学園は創立130周年を迎えます

創立130周年を迎える2019年、記念礼拝、記念講演会などさまざまな行事を計画しております。

記念礼拝は、ミス・リーラ・ブルが設立にかかわり、事業誕生の礎となつた大阪聖ヨハネ教会で執り行う予定です。

● 「後援会だより」⁽³⁹⁾

● 発行 社会福祉法人
〒五六九一ー〇三二 高槻市宮之川原二十九一一

● 電話・ファックス
(〇七二)六八七一〇五四八
高槻市宮之川原二十九一一

☆土曜会奨学基金とは

アンデレ同胞会(聖アンデレ同僚会)のメンバーが土曜会といふ集まりを通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に対してもの奨学金支援を継続して実施していました。

後援会寄付金について

2018年度上半期(4月1日~9月30日)に、後援会、聖ヨハネ学園、ミス・ブル記念ホーム、地域生活支援センター光、聖ヨハネ子どもセンター、下田部保育園、本部にご寄付いただきましたありがとうございます。

寄付金額 1,155,080円

年間会費	1) 個人会員 1口 2,000円 2) 团体・法人会員 1口 10,000円
入会方法	いずれも、何口でもよろしくお願ひします。 振り替え用紙でご送金いただくだけでも会員登録させていただけます。 郵便振替口座=00910-5-5789 加入者名=(社福)聖ヨハネ学園
寄付控除	ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。 所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当

2019年 聖ヨハネ学園は創立130周年を迎えます

聖ヨハネ学園は1889(明治22)年11月、宣教師ミス・リーラ・ブルによって大阪市東区石町に創設されました。

その後、1944(昭和19)年に戦禍を逃れ高槻市に疎開し、現在は、児童養護施設聖ヨハネ学園をはじめ七つの事業を行っております。

2019年は創立130周年を迎える記念事業を予定しております。